

事業費補助金調査票(表)

補助金名	集中処理浄化槽修繕工事補助金
------	----------------

担当課	環境部 環境衛生課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	06	15 - 05
事業名	集中処理浄化槽修繕工事補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	8,600	千円
R1 予算額	8,600	千円
H30 決算額	6,491	千円
H29 決算額	6,240	千円
H28 決算額	2,813	千円
H27 決算額	1,429	千円
H26 決算額	3,003	千円

事業の趣旨・目的	住宅団地に設置されている集中処理浄化槽の修繕工事を行う地域団体に対し、予算の範囲内においてその費用の一部を補助することにより、住宅団地の良好な環境の保持と公共用水域の水質の保全に努めることを目的とする。			補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 住宅団地に設置されている集中処理浄化槽を維持管理する地域団体であって、当該集中処理浄化槽の修繕工事を行うもの							
	開始年度	平成 17 年度			【補助対象経費】 ・集中処理浄化槽の修繕工事に係る経費							
根拠法令等	(市) 成田市集中処理浄化槽修繕工事補助金交付規則			補助率	【補助率】 ・補助対象経費の1/2 (限度額:500万円)							
留意事項					【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし							
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 補助団体数 (単位:団体)							
		金額	件数			割合						
	全体事業費	12,987										
	うち市補助金	6,491	8			50.0%						
	うち国補助	0				0.0%						
	うち県補助	0				0.0%						
自己負担	6,496		50.0%									
				【近隣自治体の補助率】 富里市:1/3(修繕費により補助限度額が区分される)								
				<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	8	平成29年度	2	平成28年度	4
年度	数値											
平成30年度	8											
平成29年度	2											
平成28年度	4											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「快適でうるおいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	川や沼の水質汚濁が社会問題となっており、集中処理浄化槽の適正な施設の整備が行われることにより、水質汚濁の防止となることから、本事業は現在の社会情勢に合致す
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	同種の補助事業を実施する自治体が少ない中、補助水準は高いが、公共用水域の水質汚濁を防止するため、今後も補助水準を維持して実施する。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助団体数 H28年度:4件、H29年度:2件、平成30年度:8件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	集中処理浄化槽の適正な維持管理を行うことにより、公共用水域の水質汚濁の防止が図られることから有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条に規定する経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	集中浄化槽は下総地区5つ、大栄地区3つの合計8つの住宅団地に整備されている。集中処理浄化槽の適正な維持管理を行うことにより、公共用水域の水質汚濁が防止される。浄化槽の整備から各団地とも30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、高額な修繕料を要することから補助金の重要性は高い。このようなことから、継続して補助事業を実施する。		